

今回の検討事項について

1 見直しの考え方

(1) 見直しの視点

環境配慮がより一層進められる制度に
事業者が、市民と適切なコミュニケーションが図れる制度に
市民にわかりやすい制度に
審査手続きが効果的、効率的な制度に

(2) 現状と課題を踏まえた見直しの項目

- ◆ 緑の保全や、横浜都心部の高次利用の適切な誘導など、まちづくりの課題がある。
- ◆ 電力自由化に伴い、事業形態が多様化した発電事業に対応できていない。
- ◆ 廃棄物の処理方法など、事業の内容に応じた適切な要件設定が必要である。

[委員意見]

- ・大型ショッピングセンターのような駐車台数の多い施設は対象とするのか。
- ・法対象事業以外の事業は、横浜市の地域特性を考慮する必要がある。

→ 対象とする事業について

- ◆ 脱温暖化に向けて、一層の取組の推進が求められているが、温室効果ガスが評価項目となっていない。
- ◆ アセスの評価項目及び配慮項目が、環境分野の総合計画である「環境管理計画(環境配慮指針編)」の配慮項目を網羅していない。

[委員意見]

- ・温室効果ガスは重要だが評価の方法が難しい。
- ・評価項目が相互にトレードオフの関係にある場合は、総合的に判断する必要がある。

→ 環境影響評価項目の考え方について

- ◆ 法対象事業である道路事業には、10万を越える意見書が提出されているが、市長意見を直接事業者に提出できない。
- ◆ 法対象事業に対する市長意見の形成にあたっては、条例対象事業と同様に審査会で審議、意見陳述を基に作成している。

[委員意見]

- ・法対象事業では、県知事に意見を述べ、直接事業者に言えないのはもどかしい。
- ・アセスの実施主体と事業主体が異なる場合、事後調査や供用後の責任の所在が問題である。

→ その他環境影響評価制度に関する事項について

2 前回の検討事項

(1) 事前配慮について

- ◆ 事業の構想段階において、積極的に情報公開を行うことにより、市民参加を促し、より良い計画とすることが望ましい(国土交通省のPI)
- ◆ 環境負荷をより一層低減させるためには、方法書手続きよりも早い段階から、環境への配慮を行うことが効果的である

[第1回委員意見]

- ・早い段階から検討できれば、事業計画の是非についての意見も言える。
- ・構想段階では、具体的な評価対象が不明確。
- ・SEAには、経済・社会的側面等の評価、民間企業に情報開示を求められるかという課題がある。

[第2回委員意見]

- ・早い段階から事業構想が明らかになれば、早い段階から市民意見が寄せられる。
- ・アセスメントで課題となっている代替案の比較検討が重要になる。
- ・全体の枠組みと個別の対応がそれぞれ必要であり、全体的な考え方を示しておいて、実際には個別のケースごとに対応を積み重ねていく必要がある。
- ・まだ具体的な事業計画が見えない段階までは考えずに、ある程度具体的に出てきたところからやるのが第一段階ではないか。
- ・市民に情報提供し、市民意見を求めると同時に、それをどう活かすかが問題である。
- ・制度化できれば横浜市には環境に配慮した都市としての価値が生まれ、環境に配慮した企業を誘致できるメリットがあるのではないか。
- ・事前配慮において、市民の意見を聴くことは必要である。
- ・審査会の関与についても検討が必要ではないか。

(2) スクリーニング手続き及び準備書、評価書の手続きの見直しについて

- ◆ 審査手続きが、スクリーニングから事後調査まで数段階にわたり複雑なため、わかりづらいつの批判がある
- ◆ 手続きに時間がかかるため、事業者に過大な負担がかかっているとの声がある

[第1回委員意見]

- ・スクリーニングでは地域環境を考慮して判断するが、判断基準に環境管理計画の地域別配慮指針の全てが反映されてはいない。

[第2回委員意見]

- ・地域と行為の両方の特性を考慮するスクリーニングと同様の要件の設定ができるとはいえないのではないか。
- ・地域の特性に配慮した要件の設定は難しい。
- ・準備書よりも評価書の段階でより市民意見が出てくるのも、事業者が、事業内容を段階的に明らかにするから、新しい意見が出てくるのではないかと。
- ・内容的には今と変わらないか向上するのであれば簡素化してもよいが、今の手続きの検証が必要ではないかと。
- ・計画の熟度の問題があり、段階を踏むことが必要である。
- ・事前配慮の手続きが増えるので、他で合理化するのも一つの考え方である。事前配慮の審査のあり方によっては、ある程度変更できる可能性もあるが、さらに検討が必要である。
- ・準備書段階での審議を充実させて審査意見を述べれば、評価書が最終結果でもよいのではないかと。

(3) 市民への情報提供の拡充

- ◆ 市民に適切な段階で情報提供し、事業者との対話をより一層進める必要がある

[第2回委員意見]

- ・IT化は時代の流れであり、ぜひ検討すべきである。
- ・審査に時間がかかるという中には、情報が市民に浸透するのに時間がかかるという課題もあるのではないかと。早く情報が伝わるシステムとなっていないため、時間が経つにつれて市民意見が増えてくるという面もあるのではないかと。
- ・環境アセスメントの図書はとて厚く、理解するのは難しい。本体はスリムにしてそれに資料をつけるようにすべき。現状のままIT化しても意味が無いのではないかと。
- ・方法書段階でも、図書だけで市民が内容を理解するのは難しい面もある。できるだけ早い段階で意見を言うってもらうためにも、説明会があった方がよい。